

1 平成23年第4回越知町議会定例会 会議録

平成23年9月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年9月9日（金） 開議第1日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 3番 武智 龍 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃 8番 岡林 幸政 9番 藤原 俊夫 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則

3. 欠席議員 12番 寺村 晃幸

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司 会計管理者 藤原 良一 住民課長 岡林 直久 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 小田 範博 企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 陳情第 1号 上流地区の飲料水供給施設の改修について
- 第5 認定第 1号 平成22年度越知町各会計歳入歳出決算認定について
- 第6 認定第 2号 平成22年度越知町水道事業決算認定及び剰余金処分計算書(案)について
- 第7 報告第 5号 健全化判断比率報告書について
- 第8 報告第 6号 資金不足比率報告書について
- 第9 議案第43号 越知町税条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第44号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第45号 平成23年度越知町一般会計補正予算について
- 第12 議案第46号 平成23年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第13 議案第47号 平成23年度越知町水道事業会計補正予算について
- 第14 議案第48号 平成23年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第15 議案第49号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について
- 第16 議案第50号 越知町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

開 会 午前9時00分

議 長(岡 林 幸 政 君) おはようございます。9月定例会の応召ご苦勞様です。開会に先立ち寺村晃幸議員から入院中のため欠席の届け出がっておりますのでご報告をいたします。

それではこれより、平成23年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、2番 高橋丈一議員、9番 藤原俊夫議員を指名します。

会期の決定

議長（岡林幸政君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。10番 山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

9月6日、午前9時より委員会を開き、平成23年第4回越知町議会定例会の会期日程について協議をおこないました。

その結果、本日9月9日を開会日とし、10日土曜日と11日日曜日は休会とします。また12日月曜日は決算認定議案についての合同審査を全員協議会形式で行うこととし、本議会は休会といたします。13日火曜日は一般質問、14日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決他、審議ののち閉会とする6日間の会期日程と決定をいたしました。以上ご報告申し上げます。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日9月9日から9月14日までの6日間と決定しました。なお12日の決算合同審査には、執行部担当職員の出席を要請いたします。

諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。8月16日に町村議会議長研修会並びに県政に対する意見交換会が高知市で行われ、尾崎知事から県政の諸課題についての講演と本県における地震防災対策について県幹部との意見交換を行いました。

8月26日には高幡町村議会議員研修会を町民会館で開催し、県西部10か町村から約150人が参加し、町長、副町長にもご出席をいただき、盛会に開催できました。なお、議員並びに教育委員会職員の皆様には前日からの会場準備にご協力をいただき感謝を申し上げます。

次に、監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

つづきまして、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）おはようございます。9月定例議会を招集いたしましたところ議員の皆様方にはご多忙の折、ご参集を賜りまして本日の会議が開けますことをまず心からお礼を申し上げます。それでは早速報告をさせていただきます。

本題3点ございまして、1つにはソニアの件でございましたが、2点目には横倉山南岸、南壁と申しますか、この土地の購入の件、そして3番目に大川薬局に関わる件の3点でございましたけれども、ソニアの件につきましては2名の議員の皆様方から質問がございますので、その中で説明をいたしたいと思えます。

横倉山南岸につきましても購入は現在交渉を進めておりまして、ここは鬼石垣というところが中心になっております。広さはおよそ5,949㎡、坪にいたしまして約1,800坪ございます。地権者の方と現在交渉をしておりまして、12月の議会では何らかの前進した報告ができるのではないかと現在のところ考えております。越知町にとりまして横倉山は歴史的にも大変大事な山でございますので、こういったもの大事に残していきたいということから交渉をしている、ということでございます。

次に大川薬局大変古い建物でございますが、この件につきましても町と関係者と話し合いを進めております。おりますが、私どもといたしましては、この歴史的な建物についての管理、運営につきましては町でやるという形ではなくして、できれば商工会の方でやっていただきたいという思いがございまして、商工会を含め地権者の方々そして世話人の方も含め話を進めておりましたが、土地と建物が権利者が違います、ということで結果的に申し上げますと、土地の権利者の方が建物の方を譲り受けて、まず、この法的な処理が済んでからの話ということになりました。1人のものになってから今後どうするかという話を進めてまいりたいというふうに思っております。企画課を担当といたしまして現在も話は続けておりますけれども、現時点では法的に1人の地権者のものになると、これからの交渉になるということでございます。以上2点ご報告をさせていただきます。

議長（岡林幸政君）以上で行政報告を終わります。

日程第4 陳情第1号 上流地区の飲料水供給施設の改修についてを議題とします。

本陳情は産業建設常任委員会の所管になりますので同委員会に審査を付託し、会議規則第46条第1項の規定により審査の期限を9月14日としたいと思えますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

よって陳情第1号は総務教育常任委員会に審査を付託し、審査の期限は9月14日と決定いたしました。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第5 平成22年度越知町各会計歳入歳出決算認定についてから、日程第16 議案第50号 越知町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの12件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、認定が2件と報告が2件、議案が第43号から第50号までの8件となっております。

認定第1号 平成22年度越知町各会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書を付けまして、議会の認定に付すものであります。

認定第2号 平成22年度越知町水道事業決算認定及び剰余金処分計算書（案）につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、決算において議会の認定に付すとともに同法第32条第2項の規定によりまして剰余金処分について議会の議決を求めるものであります。

事業の総収益は4,750万4,780円、総費用4,048万9,622円、差し引き701万5,158円が平成22年度の純利益となっております。剰余金の処分案につきましては、法定積立金として、利益積立金に40万円、建設改良積立金に500万円をそれぞれ積み立てようとするものであります。

報告第5号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、平成22年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。

総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標、いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。

報告第6号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、平成22年度公営企業会計の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。

表でお示ししましたように、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第43号 越知町税条例の一部を改正する条例につきましては、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための関

連法案が6月30日公布、原則、同日施行となりましたので、これに伴い税条例を改正するものであります。

主な改正内容は、寄付金税額控除の適用下限額を現行5千円から2千円に引き下げるもの及び、不申告等に対する過料を現行3万円から10万円に増額するものであります。

議案第44号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、桐見川小学校を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

議案第45号 平成23年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、1億8,069万9千円を追加補正をいたしまして、総額を43億9,649万4千円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税2,573万4千円、国庫支出金1,958万6千円、県支出金1,025万8千円、繰越金1億74万3千円、町債1,966万1千円などを計上させていただきました。

歳出の主なものは、総務費8,661万6千円、農林水産業費2,740万円、土木費3,074万3千円、教育費1,070万4千円などとなっております。

議案第46号 平成23年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回42万8千円を追加補正をいたしまして、総額を1,634万7千円とするものであります。

議案第47号 平成23年度越知町水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出の予定額を、今回、806万5千円を追加補正をいたしまして、総額を4,935万円とするものであります。

議案第48号 平成23年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回74万3千円を減額いたしまして、総額を1億5,443万7千円とするものであります。

議案第49号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計補正予算につきましては、今回22万1千円を追加補正をいたしまして、総額を1,989万5千円とするものであります。

議案第50号 越知町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関係法令の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。改正の内容は、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を、兄弟姉妹まで拡大するものであります。

以上が、本定例議会に提案をさせていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休憩 午前 9時15分

再開 午前10時06分

議長（岡林幸政君）再会します。提案理由の説明を終わります。以上で本日の日程は終了しました。

9月10日、11日は休会、12日は決算合同審査のため休会とし、13日午前9時から再開することといたします。本日これにて散会します。

なお、本日10時20分から全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

散会 午前10時07分